

令和7年度（2025年度）

第1回東海市上下水道運営審議会会議録

（令和7年（2025年）5月8日開催）

令和7年度（2025年度）第1回東海市上下水道運営審議会会議録

1 開催日時 令和7年（2025年）5月8日（木）

(1) 開会 午前11時

(2) 閉会 午前11時40分

2 開催場所

東海市役所201会議室（2階）

3 議事等

(1) 会長あいさつ

(2) 審議事項 水道料金の改定の答申について

加入負担金の改定の答申について

(3) その他

4 出席委員（敬称略）

谷口庄一、中野諭、鈴木順子、水谷満広、下村厚子、大村景子、服部和子、堀口美喜雄、加藤龍子、久野秀一

5 欠席委員（敬称略）

大倉将之

6 事務局出席者

水道部長 加藤浩、経営課長 石濱彰洋、水道課長 片岡靖博、

水道課主幹 星野堅、経営課統括主任 北川徳康、水道課統括主任 柏崎悟史、

経営課主任 田中直樹、経営課主任 長谷川将司

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

令和7年5月8日上下水道運営審議会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回東海市上下水道運営審議会を開催いたします。

事務局：はじめに、稲吉副市長からごあいさつを申し上げます。

稲吉副市長：(あいさつ)

(稲吉副市長、他の公務のため退席)

事務局：続きまして、会長よりごあいさついただきます。

会 長：(あいさつ)

事務局：それでは、次第2「水道料金及び加入負担金についての答申書案について審議したいと思います。議事進行は会長にお願いします。

会 長：水道料金についての答申案と加入負担金についての答申案がありますが、まずは水道料金についての審議を行いたいと思います。

答申案の要旨としては、まず、初めのところで東海市の水道事業について概観して記載し、近年の社会構造等の変化、環境意識等の高まりで取り巻く環境が変容しているということで、そういった水道事業の置かれた立場というのが、かなり状況が変わってきていることを述べたうえで、水道というのは必要不可欠なインフラであり、安定的な供給を行わなければならない、本審議会では南海トラフの地震による被害等も勘案した上で、耐震化等も含めて料金改定を行うべきではないかと。そこで全体で16.8%程度の改定が適切であると考えます。

答申としては、今のようにまとめましたが、何か修正あるいは加筆すべきことがありましたらご意見をお願いします。

よろしいでしょうか

(意見なし)

続いて、3として、水道料金改定に関する審議会の意見として、現在生活費等の高騰が続いている中、市民の理解を得る努力をしていただきたいということで、審議会での皆様からの意見を次のような形でまとめています。

改定時期は、赤字が見込まれる令和8年度までには改定すべきである。基本料金と従量料金の割合は、基本料金の割合を県内平均以上とする。従量料金の逓増度は、県内平均よりも高くなっているということで不均衡を是正したい。あと、最後に市民生活への負担を配慮していただきたいとして集約していきたいと思います。

4の審議会からの提言では、この水道料金の見直し以外にも様々な意見がありましたということで、1つ目は、水道料金の改定は市民生活や事業活動に影響が大きいので、わかりやすく納得のいく丁寧な説明をしていただきたいこと。

2つ目としては、自然災害とかの老朽化による水道施設の破損等が各地で見られているので、老朽管路などの更新や耐震化を計画的に実施してほしいこと。

3つ目として、水道に対する市民の理解は、安心と信頼に繋がるので、安定供給の取り組みや経営状況の理解が得られるよう積極的な情報発信を行ってほしいこと。

4つ目は、料金改定の影響を受ける低所得者層については、水道事業だけでなく福祉分野のみならず他の施策と連携し総合的な視点で配慮していただきたいこと。

5つ目として、水道事業の収支が改定の検討の際に見積もった将来見込みと乖離していないかを適宜確認をするような機会を作っていただきたいこと。

このようにまとめましたがよろしいですか。

(意見なし)

では、水道料金についての答申はこのままとします。

続きまして加入負担金につきましては、

初めに加入負担金の説明がありまして、水道料金の改定に合わせて加入負担金の額についても議論を行ったことを述べ、答申については、土地区画整理事業や開発行為など拡張事業の実施が今後も予定されているということ、また、基幹管路の耐震化など投資的事業の見込みがあるということ、一方で、拡張事業における建設費や諸物価も上昇しているということもあるので、加入負担金を改定し収入を増加させるということが必要である。また、その規模については全体で15.8%の改定を実施することが必要であるということとしました。

加入負担金に関する審議会の意見としては、拡張事業費と加入負担金収入との収支が乖離している状況が続いているにも関わらず、加入負担金が長期間見直されていないということで、水道料金の改定に合わせて加入負担金の見直しを検討するのではなく、収支の状況を適宜確認し、適切なタイミングで改定できるようにということを付けています。

こちらでよろしいですか。

(意見なし)

本案をもって最終の答申としたいと思います。

事務局：審議ありがとうございました。

それでは答申に移りたいと思いますが、準備ができるまでしばらくお待ちください。

(市長、入室及び着席)

事務局：会長より、市長へ答申書をお渡ししていただきたいと思います。

会 長：水道料金について答申します。

(答申書の読み上げ)

(答申書を市長に渡す)

続きまして、加入負担金について答申します。

(答申書の読み上げ)

(答申書を市長に渡す)

事務局：それでは、市長からごあいさつを申し上げます。

市 長：(あいさつ)

事務局：続きまして会長より閉会の言葉をお願いいたします。

会 長：(閉会のあいさつ)

事務局：以上を持ちまして審議会を終了いたします。